

## 令和2年度神崎市職員採用試験

◎問い合わせ 総務課 人事係 ☎37-0100

試験区分	予定人数	受験資格
一般事務 (高校卒業程度)	2人程度	・平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ・採用後に神崎市内に居住することができる人
一般事務 (障がい者)	1人	・昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ・採用後に神崎市内に居住することができる人 ※詳しくは「試験案内」をご確認ください。
保育士	1人	・保育士免許所持者または令和3年3月31日までに同免許取得見込みの人で、昭和56年4月2日以降に生まれた人 ・採用後に神崎市内に居住することができる人

### ○第1次試験

#### 【教養試験・性格特性検査】

- ・試験日 9月20日(日)
- ・会場 佐賀工業高等学校

※保育士の教養試験は、特別な公務員試験対策が不要な「社会への関心と理解」「言語的な能力」「論理的な思考力」を測定する試験です。

### ○第2次試験

#### 【作文・面接試験等】

10月下旬～11月上旬予定

### ○受付期間

8月14日(金)まで  
※土・日曜日・祝日を除く

・持参の場合  
8時30分～17時15分

・郵送の場合 当日消印有効

### ○試験案内・申込書配布場所

- ・神崎市役所 総務課
- ・千代田支所 総合窓口課
- ・脊振支所 総合窓口課

### ○申込先

神崎市役所 総務課

## 令和2年度神崎市職員 民間企業等職務経験者採用試験

◎問い合わせ 総務課 人事係 ☎37-0100

### ○試験区分

- ① 一般事務 数人
- ② 土木 数人
- ③ 建築 数人

### ○受験資格

#### 【共通】

- ・昭和56年4月2日以降に生まれた人
- ・民間企業等における職務経験として、継続して1年以上就業した期間が、令和2年6月30日現在で直近8年(平成24年7月1日以降)中5年以上ある人
- ・採用後に神崎市内に居住することができる人

### 【各試験区分】

#### ① 一般事務

- ・日商簿記1級または2級、もしくは同程度の資格を取得している人

#### ② 土木

- ・1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、測量士のいずれかの資格を有する人

#### ③ 建築

- ・1級建築士または2級建築士の資格を有する人

### ○受付期間

8月21日(金)まで

※土・日曜日・祝日を除く  
※郵送の場合は当日消印有効

### ○試験案内・申込書配布場所

神崎市役所 総務課  
※市ホームページからダウンロードできます。

### ○第1次試験 書類選考

### ○第2次試験

- ・第1部【作文・適性検査】  
9月下旬予定
- ・第2部【面接試験等】  
10月下旬～11月上旬予定

### ○合格から採用まで

・最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載されます。

・採用予定時期は令和3年4月1日です。ただし、令和2年度内の会計年度任用職員としての採用が可能です。

## 神崎市任期付職員(保育士)採用試験

◎問い合わせ 総務課 人事係 ☎37-0100

### ○採用区分・予定人数

保育士 1人

### ○受験資格

保育士免許所持者

### ○任用期間

令和2年9月1日から  
令和5年3月31日まで

### ○受付期間

8月14日(金)まで

### ○申込方法

次の書類を提出してください。

- (1) 受験申込書
- (2) 自己PRシート
- (3) 保育士証の写し

### ○試験案内・申込書配布場所

神崎市役所 総務課

※市ホームページからダウンロードできます。

### ○選考試験

#### 【書類選考・面接試験】

8月20日(木)

### ○給与

・保育士初任給160,400円を基礎に、経験年数等を考慮して決定します。

・各種手当(期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、その他の手当)を支給します。

## 神崎市役所新庁舎での業務について

◎問い合わせ 財政課 契約管財係  
庁舎整備課 庁舎整備1係  
☎37-0101  
☎37-0011

### ○業務日程(予定)

神崎市役所新庁舎の完成に伴い、市役所および千代田支所の一部機能(議会、教育委員会)を新庁舎へ移転し、供用開始します。

なお、各施設での業務日程は下表のとおりです。

また、9月19日(土)、20日(日)は引越越しに伴い、市役所の電話が不通となります。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



現神崎市役所での業務	9月18日(金)まで
現神崎市役所(時間外受付業務)警備員対応	9月19日(土)まで
千代田支所での業務(教育委員会、議会)	9月18日(金)まで
新庁舎での業務	9月23日(水)から

※9月20日(日)からの死亡届や婚姻届などは、新庁舎の時間外受付窓口にお越しください。

## 市営住宅(本堀団地・姉団地)の建替基本計画の策定について

◎問い合わせ 建設課  
建築住宅係 ☎37-0103

市が管理する市営住宅のうち、本堀団地、姉団地の建替基本計画を策定しました。

今後、建替に伴う調査等を実施していきます。

なお、建替予定となる市営住宅については、入居者の募集を一時停止しています。

### ○建替予定団地

- ・市営本堀団地
- ・市営姉団地



## 「神崎市事業者応援給付金」申請期限迫る!

◎問い合わせ 商工観光課 企業立地・支援係 ☎37-0107

新型コロナウイルス感染症

拡大の影響を受け、売り上げが大きく減少している市内中小企業者等に「神崎市事業者応援給付金」を支給しています。

本給付金の申請期限が迫っています。申請がお済みでない事業者はお早めに申請をお願いします。なお、国の持続化給付金等を受給された事業者も対象になります。

市内の中小企業者等で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、1月から7月までのいずれか1カ月の売上が、前年同月比で20%以上減少したものの。

○対象者

○支給額

○申請期限

○申請方法

○郵送先

〒842-8601

神崎市神崎町神崎410番地

詳しくは市ホームページをご覧ください。

問題です。

一人ひとりが同和問題に正しい認識を持つことが人権問題の解決にもつながります。

## 同和問題啓発強調月間

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

### 8月は同和問題啓発強調月間です

同和問題は、自分の能力や人柄とは関係なく、生まれた場所やそこに住んでいることだけを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活で差別を受けたりする深刻な人権



## ひとり親家庭等の皆さま

# 現況届の提出をお願いします

◎問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

「児童扶養手当」および「ひとり親家庭等医療費助成」の受給資格をお持ちの方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。

この届をもとに令和2年度（令和2年11月～令和3年10月）の受給資格を調査します。対象者には7月下旬に通知文を送付しています。また、通知文が届いていない人で、該当すると思われる場合はお問い合わせください。

提出されない場合は、手当の受給や、医療費助成が受けられなくなります。忘れずにご手続きをお願いします。

### ○提出期限

8月31日（月）まで

### ○提出するもの

【児童扶養手当受給中の人】

・現況届、添付書類

【ひとり親家庭等医療費助成受給中の人】

・更新届

・健康保険証の写し

（受給者および児童全員分）

※その他必要なものについては、通知をご覧ください。お問い合わせください。

### ○提出先

福祉課 社会福祉係

### 児童扶養手当

離婚・死亡・遺棄などの理由で、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している人に対し、生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。手当を受けられることができるのは、父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない18歳到達後の最初の年度末（中年度以上の障がいがある場合は20歳未満）までの児童を養育している人です。

ただし、一定以上の所得がある人や公的年金の給付を受けられることができる人、児童が児童養護施設に入所している場合等、手当が支給できない場合があります。

### ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親（母子・父子など）家庭の人が、健康保険で診療を受けた場合、医療費の自己負担金から500円を差し引いた金額を助成します。

助成を受けることができず、保険適用となる医療費の自己負担分、対象者1人につき各月500円を差し引いた金額です。

## ひとり親世帯臨時特別給付金の案内

◎問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな影響が生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、給付金を支給します。

すでにひとり親世帯として手当を受けている人など、対象になると思われる人には申請書をお送りします。

また、本給付金は、所得制限や公的年金受給等の要件によつて手当を受けていないひとり親世帯の人も対象となる場合があります。該当するかどうかの確認については福祉課へお問い合わせください。

### ○対象者

〈基本給付〉

- ①令和2年6月分の児童扶養手当受給者
- ②公的年金等の受給により児童扶養手当を受給できない人

※児童扶養手当の支給制限限度額を下回る人に限りません。

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同等となつた人

〈追加給付〉

基本給付の対象者①②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人については、追加給付を行います。

### ○給付額

〈基本給付〉

- ・一世帯5万円、第2子以降一人につき3万円

〈追加給付〉

- ・一世帯5万円

### ○申請受付期間

令和2年8月3日（月）から令和3年2月26日（金）まで  
※基本給付の対象者①は申請不要です。

### ○受付場所

福祉課 社会福祉係

## 新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少が見込まれる人へ 国民健康保険税の減免のお知らせ

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる人は、申請により国民健康保険税の全部または一部が減免となります。

↓保険税の全部または一部を減額

### ○減免の要件

世帯の主たる生計維持者について

**○減免の対象となる保険税**  
2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されている保険税

・令和元年度…令和2年2月分以降の額  
・令和2年度…1期～10期の額

### ○減免の対象となる人

① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の人  
↓保険税を全額免除

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人

・減免対象の保険税額 (A×B/C)

A…世帯の被保険者全員について算定した保険税額

B…世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかつる前年の所得額

C…主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

・合計所得金額に応じた減免割合 (D)

300万円以下の場合…全部400万円以下の場合…

550万円以下の場合…10分の8

750万円以下の場合…10分の6

1千万円以下の場合…10分の4

1千万円以下の場合…10分の2

### ○保険税の減免額

減免対象保険税額 (A×B/C) に減免割合 (D) をかけた金額

※減免を受けるためには申請が必要ですので、税務課へご相談ください。

## 神埼市国民健康保険加入者へ 日帰り人間ドック追加募集のお知らせ

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

市では、健康の保持増進や病気の早期発見のため、人間ドックの検査費用を助成しています。

キャンセル等もあり、定員に空きができましたので追加募集を行います。

### ○対象者

神埼市国民健康保険の加入者で、次の全てに該当する人  
①令和2年4月1日現在40歳以上で検査日に75歳未満

②国民健康保険税完納

③今年度に市が実施する特定健診を受けていない

○追加募集定員 20人程度

○申込受付期間 8月6日(木)～8月14日(金)まで

○検査場所および検査料金 佐賀県健康づくり財団

37,400円 佐賀中部病院

40,150円 ※検査料金のうち20,000円を市が助成します。

### ○検査実施期間

9月1日～令和3年3月31日まで

※受診時に75歳になる人や国保の資格を喪失した人は受診できません。

※同一年度内の受診は、特定健診(集団健診・個別健診・毎日健診)、ヘルスサポートまたは日帰り人間ドックのいずれかを選択してください。

### 【申込方法】

○受付期間中に申込書を市民課国保医療係または各支所総合窓口課に提出。

※申込書は各窓口に準備しています。健康保険証・印鑑をご持参ください。

※先着順ではなく、定員を超過した場合は抽選となります。抽選に外れた人で希望される人はキャンセル待ちができます。

# 8月4日は、はしか(麻疹)予防の日

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

## 麻疹(はしか)とは

麻疹ウイルスに感染すると、発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が出た後39℃以上の高熱と発疹がでます。肺炎・中耳炎を合併しやすい、患者十人に一人の割合で脳炎が発症すると言われています。

今年、県内での報告はありませんが、全国では、12例の発生が報告されています。(7月1日時点)

## 風しん(3日はしか)とは

風しんウイルスに感染すると、熱が出て、首のリンパ節が腫れ、発疹が出てきます。脳炎などの重篤な合併症が2千人〜5千人に1人の割合で発症することがあります。妊婦が風しんにかかると、胎児が耳や心臓、目などに症状がでる可能性があります。今年、県内では1月に1例の発生が報告されており、全国では80例の発生が報告されています。(7月1日時点)

## 麻疹・風しんの予防には、予防接種が大切です

### ○定期接種対象者

- ・I期 1歳〜2歳の誕生日の前日まで
- ・II期 小学校就学前1年間(平成26年4月2日〜27年4月1日生)

### ◆予防接種の受け方

○持参するもの 予防票(医療機関窓口にもあります)、母子健康手帳

### ○接種費用

定期接種の対象者は無料

### ○接種場所

県内の委託医療機関で実施しています。各自で医療機関へお申し込みください。

### ○留意点

予防接種を受ける前に「予防接種と子どもの健康」を読み、正しい知識を持って接種しましょう。また、保護者同伴が原則で、祖父母等が同伴される場合は、「委任状」が必要です。

# ヘルスマイト養成教室 受講者募集

◎申し込み・問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

ヘルスマイト養成教室では、講義や調理実習などを通して「食」や「健康」について学びます。「健康づくりのために何かしたい」「栄養や運動のことを学びたい」と思っている人は、ぜひ参加してみませんか。

※教室終了後は、原則、食生活改善推進協議会の会員となります。

開催日		内容
1	9月15日(火) 9:30~12:00	開講式、オリエンテーション 講義：食生活改善推進員と地区組織活動
2	10月6日(火) 9:30~13:00	講義：食品衛生について 調理実習
3	10月27日(火) 9:30~13:00	講義：食育について 調理実習
4	11月24日(火) 9:30~13:00	講義：身体活動について 調理実習
5	12月8日(火) 9:30~13:00	講義：生活習慣病について① 調理実習
6	12月22日(火) 9:30~13:00	講義：生活習慣病について② 調理実習
7	1月19日(火) 9:30~12:00	講義：生活習慣病について③ 健康体操
8	2月9日(火) 9:30~12:00	復習、修了式 食生活改善推進協議会との懇親会

場 所 神埼市中央公民館  
参加費 年間1,500円(調理材料費)  
募集人数 20人(18歳以上の男女)  
募集期間 8月3日(月)~8月17日(月)



男性の参加も大歓迎です。お気軽にご参加ください。  
※講義内容については変更になる場合があります。

# 家屋の取り壊し、住宅用地の利用変更は届出を!

◎問い合わせ 税務課

資産税係 ☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

## ・家屋の取り壊し(一部を含む)

家屋(居宅・倉庫・物置・事務所など)を取り壊した場合 ※建物の滅失登記をされている場合は、届出の必要はありません。

## ・住宅用地の利用状況の変更

家屋を取り壊して空き地や駐車場などへ利用を変更した場合

※利用状況に変更がない場合は、届出の必要はありません。

## ○提出書類

- ・家屋取壊し届出書
- ・住宅用地の申告書

※届出書・申告書は税務課、各支所総合窓口課、市ホームページで取得してください。

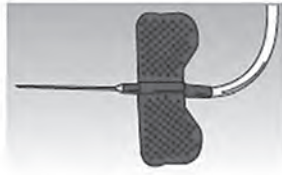
## 在宅医療で使用した注射針等は かかりつけの医療機関へ返却を

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係 ☎37-0112

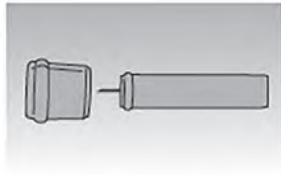
在宅医療で使用した注射針など、鋭利なものを誤った方法で廃棄すると、収集や分別作業の際に針刺しによるケガや感染症への罹患などの恐れがあります。

在宅医療で使用した注射針等は医療機関等への確実な返却をお願いします。

○病院・薬局等へ返却が必要な「鋭利なもの」とは



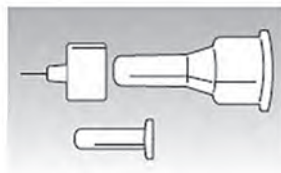
▲点滴用の翼状針



▲血糖測定用の採血針



▲注射針付き注射器



▲インスリンの自己注射針

- ・血糖値測定用の採血針
- ・翼状針
- ・ペン型自己注射器用の針
- ・針を外せない注射器
- ・点滴針など

※この他に感染症の恐れがある廃棄物は、医療機関の指示に従って処分してください。

## 農業者年金のご案内

◎問い合わせ 農業委員会

☎37-0108

農業者年金は、農業者の老後所得の充実を図るための公的年金制度です。

○農業者年金のメリット

- ・納付した保険料全額が社会保険料控除の対象となる
- ・保険料は2万～6万7千円まで自由に設定可能
- ・若い担い手には保険料の国庫補助あり
- ・終身年金であるなど

○加入要件

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 国民年金の第1号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事している

加入希望する人や、制度についてもっと詳しく知りたい人は、農業委員会窓口までお問い合わせいただくか、農業者年金基金ホームページをご覧ください。  
<https://www.nounen.go.jp>



## 「マチイロ」アプリ 市報かんざきをスマホで

◎問い合わせ 総務課

秘書広報係 ☎37-0088

市報かんざきをスマートフォンアプリ「マチイロ」で配信しています。

- ◆アプリなら・・・
- ・最新号の配信をお知らせ!
- ・バックナンバーが読める!

【登録方法】

- ① QRコードを読み取り、アプリをダウンロード。



② 「お住まいの地域」で神埼市を登録



## 司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記  
その他、お気軽にご相談ください。

### 司法書士 福田良嗣

神埼市神埼町本堀 3187 番地 3

(旧 松永嶺子事務所)

☎ 0952-53-5105  
FAX 0952-53-2713

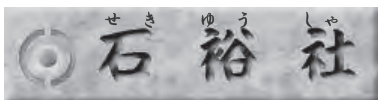
## 法、戒名彫刻

※墓所が神埼市周辺。  
※立地条件によって金額が異なります。

税込 20,000 円

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

## 墓石



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB

有料広告

有料広告

# お中元に「神埼菱焼酎」「ひしぼうろ」はいかがですか？

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

今年もお中元の時期になりました。お世話になった人への贈り物の品はお決まりですか。神崎市で開発し、ブランド化を目指す菱の実（和菱）をつかった「神埼菱焼酎」「ひしぼうろ」は贈り物にオススメです。多くの人に神崎市ブランドを味わっていただくため、お中元や手土産としてご利用ください。

## 神埼菱焼酎

アルコール度数43度の「原酒」にこだわった本格焼酎。杜氏が丹精込めて醸造し、甕でゆっくりと熟成させた焼酎は、くせがなくすっきりとした飲みごたえと好評をいただいています。平成29年、福岡国税局酒類鑑評会で「金賞」を受賞し、名実ともに神崎市を代表する特産品です。

1本入 2,547円  
(税込)  
2本入 5,093円  
(税込)



## ひしぼうろ

まるぼうろをヒントに西九州大学、神崎市菓子組合、神崎市の産官学連携で開発された和菓子。ひしぼうろに練り込まれてた菱の外皮にはヒシポリフェノールが含まれており、メタボリック症候群や高血圧予防、老化防止などの効果も期待されます。

1個80円（税別）  
※箱が必要な場合、箱代が別途かかります。  
※数量はご相談ください。



## ○取り扱い店舗

		店舗名	住所	電話番号
神埼菱焼酎	神埼町	かんざきサビエ	神埼町本堀3206-1	53-0444
		お酒ひろば	神埼町田道ヶ里2262-13	52-7005
		ラ・フィットくした	神埼町神埼562-1	55-6080
		こが酒店	神埼町神埼385	52-2345
		万両味噌醤油醸造元	神埼町枝ヶ里40-1	52-2315
	千代田町	アニー広瀬酒店	千代田町境原23-3	44-6479
		片江酒店	千代田町下西771-1	44-3508
		ニューきたばる	千代田町境原783-2	44-2490
		角田酒店	千代田町崎村117	44-2529
		ひしぼうろ	大串製菓店	神埼町本堀2569-3
	荒木屋	神埼町本堀2891-1	52-2680	



出典：独立行政法人国民生活センター



事例  
格安スマホに興味を持ち、契約内容について問い合わせたうえで申し込んだ。「通信状態は変わらず今より利用料金が安くなる。通話は1回10分以内であれば無料」との説明だったので、今までと同じ通話方法で使っていた。しかし、契約後、2カ月間で2万7千円もの高額な通話料を請求された。契約書には「10分以内の通話を無料にするには特定のアプリを使用しなければいけない」と書かれていた。  
(60歳代 男性)

神崎市消費生活相談窓口より  
**私は大丈夫と思っていませんか？**  
◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107  
格安スマホ  
今までの携帯電話会社との違いを確認して

## アドバイス

○格安スマホは今までの携帯電話会社と同じサービスが利用できるとは限りません。サポート内容や問い合わせ方法など、契約内容をよく確認し、今までの携帯電話会社との違いを理解した上で契約しましょう。

○無料通話は独自のアプリを使うなど、格安スマホ会社により指定のサービス提供方法があり、注意が必要です。よく確認しておきましょう。  
○契約について不安に思ったりトラブルが生じた場合は、早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

◆**相談は**  
消費者ホットライン☎1880

◆**無料「出前講座」出張します！**  
老人会、婦人会、地域の集会所やPTAの研修会などに出向きます。ぜひ活用ください。

## 神崎市国保に加入中のみなさんへ

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

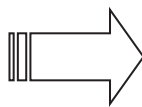


# 特定健診は 通院中のあなたも 対象です!!



## ★住民総合健診以外での特定健診の受け方★

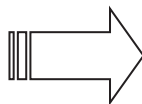
特定健診とがん検診を  
同時に受けたい人



**毎日健診をご利用ください!**

※健康づくり財団 (☎37-3314) に  
直接予約してください。

特定健診だけ受ける人



**主治医にご相談ください!**

※毎日健診でも受診できます。

今年度の住民総合健診は、10月以降の実施を予定しています。

秋以降は、新型コロナウイルス感染症に限らず、  
季節性インフルエンザの流行も懸念されます。

早めに特定健診を受けましょう。

※職場の健診や、自費で人間ドック等を受けられた人は、特定健診として取り扱うことができます。健診結果の提供にご協力いただける場合は、市民課国保医療係 (☎37-0115) までご連絡ください。情報提供にご協力をお願いします。

※詳しくは、6月に送付した緑色の封筒をご覧ください。



2021年3月(予定)から

# マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できるようになります!



マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

◎問い合わせ  
市民課 国保医療係  
☎37-0115

公的個人認証サービスPRキャラクター  
マイキーくん



### シニアのためのスマホ教室

スマホを持っているけど使いこなせていない人のための3日間の連続講座です。初日は共通の機種で学びます。2日目からは自分のスマホと比べながら使い方に慣れていきます。写真の保存や送信、地図の見方、LINEの使い方、セキュリティ等について学びます。



- とき 9月9日(水)、10日(木)、11日(金) 各日10時～12時
- ところ 神埼市中央公民館 第2研修室
- 参加費 1,000円(テキスト代)
- 定員 12人(抽選) ※3日間参加可能な人を優先
- 申込方法 神埼市中央公民館に電話またはFAX(53-4940)
- 問い合わせ 神埼市中央公民館 ☎53-2325

## 土曜の夜のミュージックタイム

県民カレッジ対象



7月のミュージックタイムは中止となりました。  
出演者を随時募集しています。

8月はお休みです。

◎問い合わせ 神埼市中央公民館 ☎53-2325

### ♪健康コラム♪

## 2歳未満の子どものマスクは不要!



新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、感染防止の取り組みとして、マスクの着用が基本とされていますが、乳児のマスク使用はとても心配なことがあります。

- ・乳児の呼吸器の空気の通り道は狭いので、マスクは呼吸をしにくくさせ呼吸や心臓への負担となる。
- ・マスクそのものやおう吐物による窒息のリスクが高まる。
- ・マスクによって熱がこもり熱中症のリスクが高まる。
- ・顔色や口唇色、表情の変化など、体調異変への気づきが遅れるなど乳児に対する影響が心配される。

★世界の新型コロナウイルス小児感染症から下記の点が分かってきました。

- ・子どもが感染することは少なく、ほとんどが同居する家族からの感染である。
- ・子どもの重症例はきわめて少ない。
- ・学校、幼稚園や保育所におけるクラスター(集団)発生はほとんどない。
- ・感染した母親の妊娠・分娩でも母子ともに重症化の報告はなく、母子感染はまれである。

子どもの新型コロナウイルス感染症は、今のところ心配が少ないようです。2歳未満の子どもにマスクを使用するのは控えましょう。

◎問い合わせ  
健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

出典：公益社団法人  
日本小児科医学会

有料広告

令和2年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

## 受講生募集中 受講料無料

申込み  
お問合せ先

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会  
TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015  
佐賀市本庄町大字袋 246 番地 1  
または、お近くのシルバー人材センターへ 《平日9:00~17:00》

有料広告

## 子育て支援講習

講習会場：西九州大学 短期大学部 佐賀キャンパス  
実施時期：令和2年8月25日、27日、28日(3日間)  
締切日：8月14日(金)

対象者

佐賀県内在住の  
60歳以上で、受講後  
シルバー人材センターに  
入会し就業が可能な方

- ・講習の全日程を確実に受講できる方のみ応募できます。
- ・「受講申込書」の提出が必要です。
- ・日程、会場は変更になる場合があります。

定員  
10名

## 令和3年 神崎市成人式

- とき 令和3年1月10日(日) 13時30分～(受付13時～)  
○ところ 神崎市中央公民館  
○対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生

### ○成人式の案内状について

現在、市外に住んでいても、中学校卒業時に神崎市内に住所があった人には、転出先の住所に案内状を送付します。中学卒業後、2回以上転出されている場合は、案内状が届かない場合がありますので、送付を希望される人は、社会教育課までご連絡ください。案内状をお持ちでない人も対象者であれば、神崎市の成人式に参加できます。

※新型コロナウイルス感染症等の状況により、変更になる場合があります。

◎問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎44-2731

### 成人式実行委員募集

成人式の企画、運営に協力していただける新成人を募集します。希望者は、お問い合わせください。



## 8月25日(火) アルミ缶回収デー

アルミ缶は何度でもリサイクルができ、再生時には97%のエネルギーを節約できます。

お持ちいただいたアルミ缶は買い取ります。リサイクルにご協力をお願いします。

- とき 8月25日(火) 9時～11時  
○ところ 神崎市中央公民館 北側搬入口  
○注意事項

アルミ缶は、つぶさずに中身が透けて見える袋に入れてください。

◎問い合わせ 神崎市消費者グループ協議会  
松尾 ☎53-0783  
商工観光課 商工観光係  
☎37-0107



## 献血にご協力ください

献血バスで400mlの献血にご協力をお願いします。

- とき 8月12日(水) 9時30分～11時30分  
○ところ 千代田支所 ホール

- 対象 体重50kg以上で男性17～69歳  
女性18～69歳

※65歳以上は、60～64歳の間に献血の経験がある人に限ります。



◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係  
☎51-1234

有料広告

## 困ったこと、悩んでいること、ご相談を

相続・遺言・不動産登記・商業・法人登記  
成年後見・借金問題(相談室あります・秘密厳守)

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8:00～午後6:00

火曜日は午後8時まで  
時間外電話予約OK



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。
- ・借金で困っている。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。  
皆様のご連絡をお待ちしております。

TEL0952-52-2079(神埼サピエより南に100m)  
司法書士 末永博義・井上智史

司法書士 すえなが総合事務所

## 発酵肥料「三神豊作」好評販売中

三神地区汚泥再生処理センターでは、野菜などの栽培用に適した肥料「三神豊作」を販売しています。三神豊作は、発酵肥料ですので速効性があり、利用者からは、野菜、花がよく育つ、大きく育つと好評です。ぜひお使いください。



- 肥料種類 汚泥発酵肥料  
○価格 15kg入り75円  
○販売日 毎週木曜日9時～12時・13時～16時  
○販売場所 三神地区環境事務組合事務局  
神崎市千代田町柳島1290番地

◎問い合わせ  
三神地区環境事務組合事務局 ☎34-6555